

【共同申請】 申請書類・必要添付書類リスト

◆書類がA4サイズでない場合は貼付け台紙を利用してください。

必要書類				備考
提出書類名称		確認事項	チェック欄	
1	第2号様式 「助成金交付申請書(共同申請用)」	・令和4年4月1日から令和8年9月30日までに、助成対象機器を設置すること。 ・本助成金の交付申請を令和7年3月31日までに行うこと。 ・確認事項及び誓約事項(各1か所)を確認の上☑をいれること	☐	・集合住宅等で、複数戸に対象機器を設置する場合、電灯契約ごとに申請
2	対象機器使用者(個人)本人確認書類	・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①運転免許証 ②健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート ⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書 ⑥身体障がい者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障がい者保健福祉手帳 ⑨運転経歴証明書 ⑩マイナンバー個人番号カード ※有効期限内であること ※記載内容がはっきりと確認できるものであること ※現住所・氏名の記載があるもの ※氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両方の面(ページ)の写しが必要 ※マイナンバー個人番号カードの裏面は不要 ※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること(付箋等で隠すまたは黒塗り) ※日本で発行されたものであること	☐	【使用者が 個人 の場合に提出が必要】
3	対象機器使用者(法人)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	☐	【使用者が 法人 の場合に提出が必要】
4	対象機器所有者(リース等の事業者等)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	☐	
5	設置予定機器の見積書(写し)	公社の定める様式で作成すること ただし、公社の定める様式を使用できない場合は、以下の内容が記載されていること。 ①見積書に発行者(販売事業者等)の捺印があること ②対象機器設置場所が明記されていること ③「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ④対象機器の「パッケージ型番」が正確に記載されていること ⑤対象機器の金額(機器費のみ。工事費、消費税、諸経費含まず。)が明確に記載されていること	☐	※複数台設置の場合、1台当たりの金額と設置台数がわかるもの

必要書類				備考	
提出書類名称		確認事項	チェック欄		
6	計算シート	公社の定める様式で作成すること		☐	
7	太陽光発電システムの出力を確認できる書類	新設	・見積書(写し) 以下の内容が記載されていること。 ①見積書に発行者(販売事業者等)の捺印があること ②対象機器設置場所が明記されていること ③「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ④設置予定の太陽光発電システムの「発電出力」が記載されていること ⑤対象機器の金額(機器費と工事費。消費税、諸経費は含まず。)が明確に記載されていること	☐	【太陽光を同時に新規で設置した場合提出が必要】
		既設	・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書(設備認定通知書) ②買取期間満了通知書 ③電力会社の買取明細 ④接続契約のご案内 ⑤保証書 ※「発電出力(kw)」の記載があること	☐	【太陽光がすでに設置済みの場合提出が必要】
8	その他公社が審査に必要と認める書類			☐	